



今、憲法問題を語る

— 憲法問題対策センター活動報告 —

第42回 10・8 集団的自衛権反対の日弁連集会・行動, 大成功!

憲法問題対策センター副委員長 下林 秀人 (32 期)

安倍内閣の集団的自衛権行使容認決議に対する反対・宣伝行動として、日弁連は本年10月8日(水)日比谷野外音楽堂とその周辺で「憲法違反の集団的自衛権行使に反対する10・8大集会&パレード～国民の声を届けよう」を開催・実行し(東弁など関東地域の弁護士会が共催)、大成功をおさめた。

この集会・行動には、全国から数百名の弁護士・弁護士会が幟旗、たすき等を身につけて参加。また、全国から多数の市民が自発的に参加。総勢約3000人に上り、熱気あふれる大集会・行動となった。

まず、同集会には国会議員16名(民主党4名、日本共産党5名、社民党6名、生活の党1名)がかけつけ、舞台に列席した。

集会の冒頭、村越進日弁連会長が次のとおり開会あいさつをした。「強制加入団体である日弁連は集団的自衛権行使容認反対の運動をすべきではないという批判の声もある。しかし、弁護士の使命は人権の擁護であり、戦争は最大の人権侵害。憲法に定められた恒久平和主義を擁護することは弁護士会の責務。集団的自衛権行使に反対するため、立ち上がった。平和憲法を守り、9条を堅持するために全力を尽くす」

これに引き続き、メインゲストの発言者6名から要旨次のとおり発言があった。

● 宮崎礼壹氏 (元内閣法制局長官／法政大学法科大学院教授)

自衛権は「わが国が外国から武力行使を受けているか否か」が分水嶺。武力行使を受けていないにもかかわらず武力を行使することは「先制攻撃」で、それが今回の解釈改憲の意味するところ。閣議決定は限りなく拡大解釈でき、極めて危険である。

● 上野千鶴子氏 (社会学者／戦争をさせない1000人委員会呼びかけ人)

7月1日は「壊憲記念日」であり、立憲主義・法治

国家が壊された日。集団的自衛権行使は日本をアメリカの戦争の共犯者にするもの。「戦後」を「戦前」に換えてはいけない。法律家は(閣議決定によって失われた)法の信頼を取り戻す責任がある。

● 青井未帆氏 (学習院大学教授)

今を将来振り返ったとき、「あれは戦後平和主義の終わりだった」ということにならないか。憲法がものすごく軽く扱われているが、政治は憲法に従わなくてはならない(立憲主義)。秘密保護法・日本版NSC法・集団的自衛権の根っこは1つ。過去から学んだ知恵と経験を未来に引き継ごう!

● 中野晃一氏 (上智大学教授／立憲デモクラシーの会呼びかけ人)

安倍首相の言う積極的平和主義は、具体的な定義がなされていない。唯一見つかったのは「消極的平和主義の逆」(笑)。安倍首相の言動を見ると、過去の戦争に対する真摯な反省というものが全く見られない。

● 三木由希子氏 (NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長)

集団的自衛権は、それを決める人とその結果に従う人(戦争に行く人)が違う。私は政府が握っている情報の公開を求めているが、それは知って自分自身で判断したいから。平和も自分たちの手で獲得していくもの。

● 高田健氏 (解釈で憲法9条を壊すな!実行委員会)

日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の中間報告が今日出た。政府部内で矛盾が噴出しているようだ。政府がいろいろなことを焦って進めているのは、本当は国民を恐れており、実際は私たちが追い込んでいるのだ。ここに希望がある。

これらの発言・報告を受けた会員・市民は大いに盛り上がり、拍手や歓声がこだました。その余勢を駆って、集会後、弁護士集団を先頭に霞ヶ関～銀座～有楽町をデモ行進。市民・通行者等の注目を集めた。